

このお手紙はすでに就学援助を申請している方も含め、すべてのご家庭に配付しています。

令和7年6月12日

保 護 者 様

大阪市立東三国中学校
校長 羽田佳弘

令和7年度 就学援助制度の申請について

この度、就学援助制度の申請の受付締切日が迫ってまいりましたので、お知らせいたします。

就学援助制度の申請を予定されている方で、まだ提出をされていない方は、令和7年1~2月に配付しました「就学援助制度のお知らせ」をお読みのうえ申請していただきますようお願いいたします。

1 提出書類

- ① 「令和7年度(2025年度)就学援助申請書兼世帯状況票」
- ② 申請理由を証明する書類

- 収入・所得の有無にかかわらず生計を一にする世帯全員(平成19年4月1日以前に生まれた方)の証明書類が必要です。
- 申請理由②住宅の形態「借家等」で申請の場合は賃貸契約書や家賃決定通知書の写し等が必要です。



就学援助制度のお知らせ



申請書兼世帯状況票

2 提出方法・提出先

お子様が通っている学校に持参するか送付してください。

ただし、次の学校にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。

中学校	宮原中学校、三国中学校、東三国中学校
小学校	新高小学校、三国小学校、西三国小学校、東三国小学校、新東三国小学校、北中島小学校、宮原小学校

※申請書は在学する学校ごとに作成が必要です。

3 提出期限

令和7年6月30日(月)

4 その他の

- ・ 期限をすぎて提出されると、支給額全額の給付が受けられませんので、ご注意ください。
- ・ 年度途中で経済状況が変わる等新たな事情が発生した場合は、いつでも提出できます。
- ・ 申請書等の用紙が必要な場合は学校までご連絡ください。
- ・ ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

大阪市立東三国中学校 事務室 Tel06-6391-3588

教育委員会事務局 学校運営支援センター事務管理担当(就学支援グループ) Tel06-6115-7653